

～今からでも間に合う！～

電子帳簿保存法対策講習会

電子帳簿保存法改正直前の2021年(令和3年)12月に発表された令和4年度税制改正大綱で、電子取引情報の電子保存制度について2年間の経過措置が設けられるなど、改正直前のタイミングでも様々な動きがありました。経理部門、情報システム部門を中心に、業務の現場にも少なからず影響があったことかと思えます。2023年10月にはインボイス制度の開始も控えています。そこで本講習会では税制改正大綱で発表された電子帳簿保存法に関する改正及び、「電子帳簿等保存」「スキャナー保存」「電子取引の電子保存」等のポイントについて、実際のシステムでデモンストレーションを交えて解説いたします。また、講習会終了後、先着順で個別相談会を開催いたします。



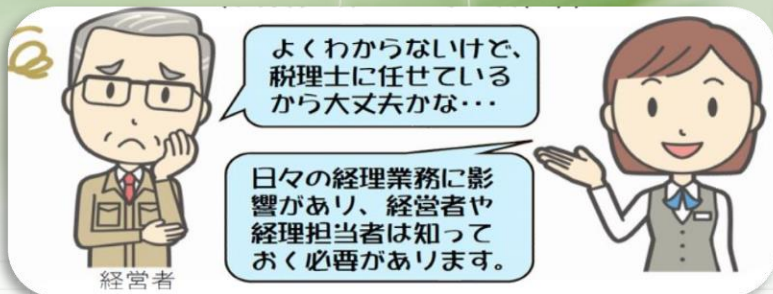
**受講
無料**

講師紹介

蒼馬(あおば) 税理士法人 代表社員 税理士

池頭 邦之 (いけがしら くにゆき) 氏

昭和43年生まれ。中央大学附属高等学校卒業。平成3年、中央大学商学部会計学科卒業。卒業後、大原簿記学校税理士科講師、財務諸表論・相続税法を担当。平成12年、税理士試験合格。平成13年、税理士登録。その後、平成25年2月に開業。本職の税理士業務をこなしながら、マーケティング、飲食店の集客についてのノウハウも学ぶ。現在では、一般社団法人日本フードアカウンティング協会に加盟。飲食店の利益を生み出す専門スキルを持った税理士として活躍中。



日時

令和4年9月13日(火)

14:00~16:00 (講習会)

16:15~17:15 (個別相談会)

会場

浦安商工会議所 3階 大会議室

定員

20名 (先着順にて締め切ります。)

申込み方法・申込み先

※下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX又はTELにて9月9日(金)までにお申込み下さい。

【主催】浦安商工会議所 中小企業相談所

TEL 047-351-3000 FAX 047-350-6698

【主な講座内容】

- ◎電子帳簿保存法とは？
 - ◎電子帳簿保存・スキャナー保存・電子取引
 - ◎電子帳簿保存法の影響
 - ◎実務上のポイント・準備等
- ※講習会終了後、先着順にて個別相談を行います。

【感染対策・注意事項】

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、オンラインでの開催へ変更となる場合がございますので、ご了承ください。

※会場では感染対策に努めながら開催いたします。

※参加者はマスク着用をお願いいたします。

※アルコール消毒にご協力をお願いいたします。

※当日に発熱や咳がでる方の参加はお控え下さい。

9月13日(火)開催 ～今からでも間に合う！～「電子帳簿保存法対策講習会」受講申込書

浦安商工会議所 経営支援課 行 (FAX 047-350-6698)

※このままのサイズでFAXしてください。

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・飲食・その他	※業種を○で囲んでください。	
受講者名		個別相談会 <input checked="" type="checkbox"/> して下さい。	<input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 不参加

※ご記入いただいた個人情報は主催者からの各週連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。